

2028(令和10)年度以降の公募団体展 一次審査申請に関するQ&A

分類	番号	質問	回答
1 申 請 に つ い て	Q1	一次審査申請の受付期間、提出方法を知りたい。	一次審査申請の締切は、令和8（2026）年8月10日（月）（消印有効）です。 書留郵便または宅配便などの記録が残る方法で送付してください。
	Q2	申請書類を持参し、直接提出したい。	直接持ち込みによる提出は受理できません。
	Q3	申請書類を郵送してほしい。	郵送はできません。東京都美術館ウェブサイトよりダウンロードしてご使用ください。
	Q4	東京都美術館ウェブサイトから申請書類のデータをダウンロードしたい。	申請書類のデータ（Word、Excel）は、東京都美術館ウェブサイトからダウンロードしてください。 https://www.tobikan.jp/guide/gallery.html 【トップページから】 利用案内>施設貸出>公募展示室・ギャラリー>使用対象「公募団体のご使用」欄
	Q5	申請書類を電子データで提出したい。	電子データによる提出は受理できません。すべての書類を紙に印刷して提出してください。
	Q6	申請書類の作成方法の指定はあるか。	手書き、またはパソコンにより作成してください。
	Q7	申請書類の様式変更は可能か。	様式の変更は認めません。
	Q8	会期や展示室数の希望はどこに記載すればよいか。	会期や展示室数の希望は、使用割当を実施する際に受け付けます。
	Q9	提出した書類は返却されるのか。	返却いたしません。
2 審 査 に つ い て	Q10	審査に参加したい。	審査は非公開で行います。参加することはできません。
	Q11	審査委員の構成を知りたい。	審査会の内容は非公開です。
	Q12	申請した団体の数、倍率を知りたい。	審査に関する内容は、公正を期するため非公開です。
	Q13	審査基準を知りたい。	使用要件は、「令和10年度以降 東京都美術館 公募団体展 募集要項」の「3 使用要件」に記載されているとおりです。 審査基準は、「令和10年度以降 東京都美術館 公募団体展 募集要項」の「4 使用割当方針（1）」に記載されている「審査基準」のとおりです。
	Q14	審査の採点方法を知りたい。	審査に関する内容は、公正を期するため非公開です。
	Q15	展示室はいつ決定するか。	展示室の使用割当は、11月から12月頃を予定しています。令和9年3月に発行予定の使用承認書をもって決定となります。
	Q16	抽選会はいつか。	抽選会は、11月から12月頃を予定しています。
	Q17	展示室を使用できないことはあるか。	使用の可否は、審査後に通知いたします。
3 そ の 他	Q18	会期や展示室を自由に選びたい。	提示する募集対象枠から会期と展示室を選んでいただけます。
	Q19	利用料金について知りたい。	利用料金は、「東京都美術館条例」及び「東京都美術館利用料金要綱」に基づき規定されています。 条例及び要綱は改定することがあります。
	Q20	定められた会期のうち、数日だけを利用する場合、利用する日数分の料金を支払い使用することは可能か。	利用日数にかかわらず、定められた会期分の支払いが必要です。
	Q21	作業室や審査室を使用したい。	使用可能です。ただし、希望する日数、場所を使用できるとは限りません。